

1. 当行の現況に関する事項

1 事業の経過及び成果等

① 主要な事業内容

当行は、千葉県を主要な地盤とする地域金融機関として、預金業務、貸出業務、為替業務に加え、日本銀行等金融機関の代理業務、国債等公共債・投資信託・保険商品の窓口販売業務、信託業務などをつうじ、地域の皆さまに幅広い金融商品・サービスを提供しています。

② 金融経済環境

国内経済

当期のわが国経済をかえりみますと、企業収益は米大統領選後の円安の進行等により総じて高水準で推移したほか、雇用・所得環境の改善などにより個人消費が堅調に推移したことなどから、景気は緩やかな回復を続けました。

県内経済

県内経済につきましては、都市部を中心に人口流入が続くなか、個人消費は底堅く推移しました。また、企業業績は輸出企業を中心に好転したほか、交通インフラの整備や各種開発プロジェクトの進展等に下支えされ、概ね堅調に推移しました。

金融情勢

無担保コール翌日物金利は、期を通して△0.05%前後で推移しました。長期国債の流通利回りはマイナス金利政策の影響により、最大△0.2%台まで低下しましたが、米国大統領選の影響等により0.1%程度まで上昇しました。日経平均株価は16,000円程度で推移していましたが、期後半には19,000円台まで上昇しました。

③ 事業の経過及び成果

このような金融経済環境のなか、当行は、平成26年4月から平成29年3月までの3年間を計画期間とする中期経営計画「ベストバンク2020 ー価値創造の3年」のもと、個人や中小企業をはじめとした地域のお客さまに最高の満足と感動を提供する「リテール・ベストバンク」グループの実現に向け、各種施策に積極的に取り組みました。

昨年3月に武蔵野銀行と締結した包括提携「千葉・武蔵野アライアンス」では、本部全部室が参加する11の分科会を中心に連携施策の具体化に取り組み、資産運用ビジネス・国際業務における協働や「千葉・武蔵野パートナーファンド」の設立、事業承継や地方創生などをテーマとしたセミナーの共同開催等を実施しました。さ

らに、法人担当者を対象とした合同研修や武蔵野銀行の女性役職員による当行海外拠点への視察研修等をつうじてノウハウの共有や人材交流を図りました。

また、フィンテックを活用した新たな金融サービスの企画・開発を進めていくため、昨年7月、「TSUBASA金融システム高度化アライアンス」加盟行（当行・第四銀行・中国銀行・伊予銀行・東邦銀行・北洋銀行）及び日本アイ・ビー・エム株式会社が共同で「T&Iイノベーションセンター株式会社」を設立しました。さらに、相続関連業務において、第四銀行及び中国銀行と業務提携を行いました。

加えて、ちばぎんグループの一体経営を進めていくため、幕張新都心地区の「ちばぎん幕張ビル」にグループ会社9社を集約し、お客さまのニーズにワンストップでお応えできるよう態勢整備を図りました。また、ちばぎんアセットマネジメント株式会社において、資産運用分野における協働・連携を深めていくため、武蔵野銀行及び北洋銀行から出資を受け入れました。

業務面では、グループを挙げて「地方創生」に注力しました。株式会社ちばぎん総合研究所と連携して「続『千葉県創生』戦略プラン」を発表し、各自治体の地方創生の取組みについて検証・提言を行ったほか、各種セミナーを開催しました。

さらに、昨年6月より、当行が私募債発行企業から受け取る引受手数料の一部で教育関連の物品を購入し、発行企業が指定する学校に寄付する「地方創生私募債（愛称：みらいはぐくみ債）」を開始しました。

また、地域の産業を担う中小企業の成長を後押しするため、事業性評価に基づく融資や本業支援等に積極的に取り組みました。販路拡大や海外進出等に向け、各種ビジネスマッチング商談会やセミナーを開催したほか、「地方創生融資制度」などをつうじて創業や新規事業への支援にも取り組みました。

さらに、お客さまの経営改善やローンのご返済に向けたサポートについても、本部を中心に知識・経験豊富な専門人員や外部専門家を配置するとともに、外部機関なども活用しながらきめ細かく対応しています。

こうした取組みをお客さまに広くお伝えするため、今年2月には「金融仲介機能のベンチマークを活用したお客さまの本業支援等に向けた取組状況」をホームページに公表いたしました。

また、多様化するお客さまの金融ニーズにお応えしていくため、各種チャネルの整備や商品・サービスの拡充を進めました。昨年5月には、幕張新都心地区に新設した「幕張コールセンター」内に「資産運用サポートセンター」「ちばぎん保険コールセンター」を開設したほか、お客さまの相続や資産承継、財産管理に関する幅広いニーズにお応えしていくため、「ちばぎんファミリートラストサポートサービス」「ちばぎん後見制度支援信託」などの取扱いを開始しました。

さらに、営業店におけるお客さまサービスの向上と業務の効率化を図るため、次世代営業店モデルの実証実験を開始しました。ITの活用により待ち時間を減らすなど、さらなるサービスの向上に努めてまいります。

フィンテックの分野では、昨年6月よりスマートフォン向け「ちばぎんアプリ」の提供を開始し、今年3月には「かんたん口座照会」サービスを追加しました。また、「Facebook」公式ページを開設したほか、投資信託の銘柄選定をサポートするロボ・アドバイザーを導入いたしました。

さらに、警察と連携した振り込め詐欺被害の防止対策など、お客さまに安心してご利用いただける環境づくりに努めたほか、サービス介助士の全店配置や認知症サポーターの育成などをつうじて、すべてのお客さまの利便性向上に向けた店舗づくりに取り組みました。

また、新たな発想を生み出す企業風土の構築に向け、異業種や海外等への人材派遣や外部知見の活用を進めるとともに、ダイバーシティの推進にも積極的に取り組みました。昨年4月には、女性活躍推進法に基づく行動計画を策定し、意欲のある女性が活躍できる職域の拡大やキャリア意識の啓発のための諸施策に取り組むとともに、男性も女性も働きやすい職場を目指して環境整備を進めました。また、昨年10月に「働き方改革推進部」を新設し、「働きやすく、働きがいのある」職場づくりの実現と生産性向上に取り組みました。その結果、千葉県として初めて認定マーク「えるぼし」（最上位）を取得するとともに、厚生労働省「働きやすく生産性の高い企業・職場表彰」において「奨励賞」を受賞いたしました。

ちばぎんグループでは、「未来を育む宣言」を掲げ、持続可能な地域社会実現のため、「ひと」「環境」「産業」を育成する活動をつうじて、地域活性化や地域振興に貢献しています。

「ひとを育む」活動としては、グループ会社の「ちばぎんハートフル株式会社」をつうじて、障がい者雇用の一層の促進を図りました。また、「公益財団法人ちばぎんみらい財団」をつうじて中小企業の従業員の方々を対象とした海外視察派遣や県内幼稚園でのオーケストラ公演などを実施したほか、「ちばぎんひまわりギャラリー」や「ちばぎん金融資料室」を運営し、千葉県にゆかりのある作家の作品や、千葉県の金融の歴史について紹介しています。

「環境を育む」活動としては、燃料電池自動車や電気自動車を導入しているほか、新築店舗を中心に太陽光発電システムの設置や屋上緑化などの省エネ対応を図りました。また、県内各地で「ちばぎんの森」森林整備活動を実施しています。

「産業を育む」活動としては、地域の観光振興のため、ちばプロモーション協議会（会長：森田千葉県知事）をつうじて県内市町村へ観光用レンタサイクルを贈呈する活動を継続したほか、「ちばぎん・研究開発助成制度2016」を実施し、千葉大学・木更津工業高等専門学校と中小企業5社との共同研究に対し助成金を交付しました。

このような活動により、当期につきましては、次のような成果を収めることができました。この間のお客さま並びに株主のみなさまのご支援に厚くお礼申し上げます。

預金等

預金につきましては、個人預金が前期末比2,784億円増加したことなどにより、期末残高は前期末比4,255億円増加し、11兆5,657億円となりました。また、投資信託のお預かり残高は、前期末比482億円減少し3,125億円となりました。

貸出金

貸出金につきましては、法人・個人ともにお客さまのお借入のニーズに積極的にお応えしてまいりましたことにより、期末残高は前期末比5,079億円増加し、9兆3,053億円となりました。

特定取引

特定取引資産につきましては、期末残高は前期末比531億円減少し、1,292億円、また特定取引負債は、前期末比64億円減少し、164億円となりました。

有価証券

有価証券につきましては、期末残高は前期末比742億円減少し、2兆3,736億円となりました。

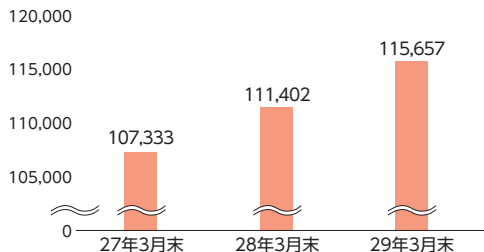
損益状況

損益につきましては、預金及び貸出金の増強などにより、収益力の向上を図りました。この結果、経常利益は700億5百万円、当期純利益は486億19百万円となりました。また、連結の経常利益は776億4百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は527億30百万円となりました。

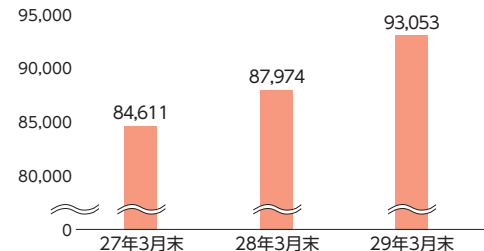
店舗

店舗につきましては、当期は「池袋法人営業所」を新設し、戦略的営業地域と位置付ける東京23区において、さらなる店舗ネットワークの拡充を図りました。また、「柏の葉キャンパス支店」を新築移転し、個人のお客さまを対象として平日の窓口営業時間の延長及び土日祝日の窓口営業を開始し

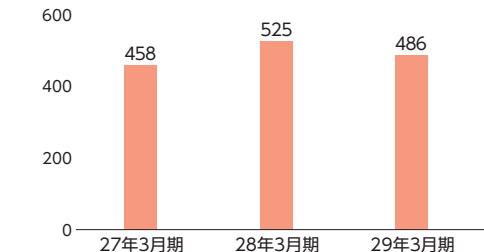
預金の状況 (億円)



貸出金の状況 (億円)



当期純利益の状況 (億円)



たほか、「勝田台支店」の建替えを行いました。当期末の営業所数は、本店のほか162支店（うち仮想店舗3か店）、16出張所、5特別出張所の合計184か店、店舗外現金自動設備は47,346か所（うち自行の店舗外現金自動設備は279か所、セブン銀行との提携による共同ATMは21,694か所、イーネットとの提携による共同ATMは13,499か所、ローソンとの提携による共同ATMは11,874か所）となりました。このほかでは両替出張所3か所、海外駐在員事務所3か所となっております。

④当行の対処すべき課題

わが国経済は、緩やかな回復基調を維持していますが、少子高齢化の進行や財政健全化に対する懸念、海外政治・経済の不確実性の高まりなどにより、先行きの不透明感は増えています。

千葉県は、東京オリンピック・パラリンピックの開催や圏央道・外環道などの交通インフラの整備が進むなど、引き続き高い成長が期待されますが、現状の予測では2020年頃を境に人口が減少に転じる見込みとなっております。さらに、デジタル化の急速な進展や、異業種の参入、人工知能の普及も相まって、近い将来経営環境の大きな変化が生じることが予想されます。

こうした環境認識を踏まえ、当行は平成29年4月から平成32年3月を計画期間とする第13次中期経営計画「ベストバンク2020 Final Stage -価値共創の3年」を新たにスタートしました。本中期経営計画は、前中期経営計画から続く「リテール・ベストバンク」グループの実現に向けた総仕上げの3年と位置付けています。「お客さま」「株主」「従業員」「地域社会」など多様なステークホルダーとともに、共通価値を創造（価値共創）することで、先進的かつ高い生産性と揺るぎない信頼を確立し、地域とともに持続的な成長を実現してまいります。そのために、「お客さまとの共通価値の創造」「全ての職員が輝く働き方改革の実現」「持続的成長に向けた経営態勢の強化」の3つの課題に取り組んでまいります。

また、引き続き千葉県を主要基盤としつつ、「千葉・武蔵野アライアンス」の推進により首都圏全体でのシェア拡充を図るとともに、「TSUBASA金融システム高度化アライアンス」では、地域の枠を超えた協働をさらに進めてまいります。さらに、社外からの視点を取り入れていくことや、株主の皆さまとの建設的な対話などをつうじ、コーポレートガバナンス体制の一層の強化を図り、企業価値の向上に努めてまいります。

引き続き、「お客さま第一主義」のもと、価値あるサービス・商品の提供に努め、みなさまのご期待にお応えできるよう最大限の努力を尽くす所存でございます。株主のみなさまにおかれましても、引き続き力強いご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2 財産及び損益の状況

(単位：億円)

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
預	金	101,218	107,333	111,402	115,657
	定期性預金	35,431	36,202	36,662	35,835
	その他	65,787	71,131	74,739	79,822
社	債	100	760	1,075	1,172
貸	出金	80,830	84,611	87,974	93,053
	個人向け	29,882	31,237	32,605	34,139
	中小企業向け	33,741	35,833	37,895	41,486
	その他	17,206	17,540	17,474	17,428
特	定取引資産	2,736	2,711	1,824	1,292
(ト	レーディング資産)				
特	定取引負債	240	207	229	164
(ト	レーディング負債)				
有	価証券	21,789	23,557	24,478	23,736
	国債	9,801	8,790	8,349	6,600
	その他	11,988	14,767	16,129	17,135
総	資産	119,541	128,900	132,658	140,262
内	国為替取扱高	699,681	732,094	744,924	686,940
外	国為替取扱高	百万ドル 6,019	百万ドル 5,148	百万ドル 4,147	百万ドル 3,926
経	常利益	百万円 70,372	百万円 74,178	百万円 79,664	百万円 70,005
当	期純利益	百万円 43,206	百万円 45,807	百万円 52,535	百万円 48,619
1	株当たりの当期純利益	50円51銭	54円63銭	63円52銭	60円22銭
信	託財産	2	2	2	3
信	託報酬	百万円 2	百万円 3	百万円 2	百万円 2

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

(ご参考) 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常収益	2,179	2,242	2,286	2,278
経常利益	782	842	855	776
親会社株主に帰属する当期純利益	464	570	554	527
純資産額	7,661	8,587	8,663	9,005
総資産	120,236	129,694	133,338	140,957

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

3 使用人の状況

	当年度末	前年度末
使用人数	4,357人	4,280人
平均年齢	39年5月	39年9月
平均勤続年数	16年5月	16年10月
平均給与月額	428千円	439千円

(注) 1. 平均年齢・平均勤続年数・平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 使用人数には、執行役員10人及び臨時雇員並びに嘱託を含んでおりません。

3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

4 営業所等の状況

イ. 営業所数の推移

			当年度末		前年度末	
			店	うち出張所	店	うち出張所
千	葉	県	160	(19)	160	(19)
東	京	都	14	(2)	13	(1)
埼	玉	県	3	(—)	3	(—)
茨	城	県	3	(—)	3	(—)
大	阪	府	1	(—)	1	(—)
国	内	計	181	(21)	180	(20)
米		州	1	(—)	1	(—)
欧		州	1	(—)	1	(—)
ア	ジ	ア	1	(—)	1	(—)
海	外	計	3	(—)	3	(—)
合		計	184	(21)	183	(20)

(注) 上記のほか、両替出張所、海外駐在員事務所及び店舗外現金自動設備を以下のとおり設置しております。

	当年度末	前年度末
両替出張所(成田空港)	3か所	3か所
海外駐在員事務所	3か所	3か所
店舗外現金自動設備	47,346か所	45,602か所

ロ. 当年度新設営業所

営業所名	所在地
新宿支店池袋法人営業所出張所	東京都豊島区南池袋二丁目29番12号

(注) このほかに、次のとおり店舗外現金自動設備の新設・廃止を行いました。

○店舗外現金自動設備の新設

本店営業部成田空港支店内出張所	(成田市古込字古込)
柏支店セブンパークアリオ柏出張所	(柏市大島田)
習志野台支店ゆめまち習志野台モール出張所	(船橋市習志野台)
本店営業部JR舞浜駅2号出張所	(浦安市舞浜)
本店営業部酒々井プレミアムアウトレット出張所	(印旛郡酒々井町飯積)
本店営業部成田支店内出張所	(成田市花崎町)
ユーカリが丘支店イオンタウンユーカリが丘出張所	(佐倉市西ユーカリが丘)
本店営業部成田国際空港第1ターミナル北ウイング出張所	(成田市三里塚字御料牧場)
深川支店ららぽーと豊洲出張所	(東京都江東区豊洲)

幕張新都心支店ちばぎん幕張ビル出張所	(千葉市美浜区中瀬)
千葉駅前支店ペリエ千葉出張所	(千葉市中央区新千葉)
五井支店せんだう五井中央店出張所	(市原市五井)
セブン銀行との提携による共同ATM	1,886か所
イーネットとの提携による共同ATM	818か所
ローソンとの提携による共同ATM	1,104か所
○店舗外現金自動設備の廃止	
酒々井支店酒々井プレミアムアウトレット出張所	(印旛郡酒々井町飯積)
横芝支店サビア横芝出張所	(山武郡横芝光町横芝)
銚子支店銚子駅出張所	(銚子市西芝町)
五井支店五井白金通り出張所	(市原市五井)
稲毛支店マルエツみどり台店出張所	(千葉市稲毛区緑町)
八千代支店イトーヨーカドー東習志野店出張所	(習志野市東習志野)
中央支店千葉三越出張所	(千葉市中央区富士見)
セブン銀行との提携による共同ATM	920か所
イーネットとの提携による共同ATM	755か所
ローソンとの提携による共同ATM	394か所

ハ. 銀行代理業者の一覧
該当事項はありません。

二. 銀行が営む銀行代理業等の状況
該当事項はありません。

5 設備投資の状況

イ. 設備投資の総額

(単位：百万円)

設 備 投 資 の 総 額	7,075
---------------	-------

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記の金額は、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

ロ. 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

内 容	金 額
ソ フ ト ウ エ ア	2,238
営 業 店 施 設	1,386
現 金 自 動 設 備 (A T M)	433

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記の金額は、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

6 重要な親会社及び子会社等の状況

イ. 親会社の状況

該当事項はありません。

ロ. 子会社等の状況

(年度末現在)

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行が有する子会社等の議決権比率	その他
株式会社総武	千葉県美浜区中瀬一丁目10番地2	千葉銀行店舗・厚生施設の賃貸、保守、管理及び調度品・消耗品等の調達、販売業務	昭和34年9月7日	百万円 20	% 100.00	—
ちばぎんキャリアサービス株式会社	千葉県美浜区中瀬一丁目10番地2	経理総務関連業務、人材派遣業務	平成元年12月22日	20	100.00	—
ちば債権回収株式会社	千葉県美浜区中瀬一丁目10番地2	債権管理回収業務	平成13年10月1日	500	100.00	—
ちばぎんハートフル株式会社	千葉県美浜区真砂四丁目1番10号	千葉銀行の事務代行業務	平成18年12月1日	10	100.00	—
ちばぎん証券株式会社	千葉市中央区中央二丁目5番1号	証券業務	昭和19年3月27日	4,374	100.00	—
ちばぎん保証株式会社	千葉市稲毛区稲毛東三丁目17番5号	住宅ローン等に係る信用保証業務	昭和53年5月1日	54	45.63	—
ちばぎんジェーシービーカード株式会社	千葉県美浜区中瀬一丁目10番地2	クレジットカード業務、信用保証業務	昭和57年11月1日	50	49.00	—
ちばぎんディーシーカード株式会社	千葉県美浜区中瀬一丁目10番地2	クレジットカード業務、信用保証業務	平成元年2月16日	50	40.00	—
ちばぎんリース株式会社	千葉県美浜区中瀬一丁目10番地2	リース業務	昭和61年12月15日	100	49.00	—

(注) 1. 資本金は単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 当行議決権比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3. 上記9社は、連結子会社及び子法人等であります。また、その他の持分法適用会社は5社であります。

重要な業務提携の概況

1. 地方銀行64行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称ACS）を行っております。
2. 地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称MICS）を行っております。
3. 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行64行の共同出資会社、略称CNS）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
4. 当行、株式会社千葉興業銀行、株式会社京葉銀行、6信用金庫、農林中央金庫、千葉県内20農業協同組合、中央労働金庫及び千葉県内3信用組合の提携により、C-NETシステム（共同資金決済システム）の相互利用によるC-NET代金回収サービスの提供を行っております。
5. 株式会社イーネット（銀行50行、他16社、合計66社の共同出資会社）との提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した共同設置現金自動設備による現金自動引出し・現金自動入金のサービス等を行っております。
6. 株式会社セブン銀行との提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した共同設置現金自動設備による現金自動引出し・現金自動入金のサービス等を行っております。
7. 株式会社ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス等を行っております。
8. 株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークス（銀行24行、他1社、合計25社の共同出資会社）との提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した共同設置現金自動設備による現金自動引出し・現金自動入金のサービス等を行っております。
9. 株式会社第四銀行、株式会社中国銀行及び日本アイ・ビー・エム株式会社との間で、「基幹系システムの共同化に係わる基本合意書」を締結しております。
10. 株式会社第四銀行、株式会社中国銀行、株式会社伊予銀行、株式会社東邦銀行及び株式会社北洋銀行との間で、「TSUBASA金融システム高度化アライアンスに関する基本合意書」を締結しております。
11. 株式会社武蔵野銀行との間で、業務及び資本の提携に関して「包括提携契約書」（千葉・武蔵野アライアンス）を締結しております。

7 事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

8 その他銀行の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

1 会社役員 の 状況

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
佐久間 英 利	取締役頭取（代表取締役）		
木 村 理	取締役副頭取（代表取締役） 秘書室担当		
大和久 雅 弘	取締役専務執行役員 企画管理本部長 経営企画部、広報CSR部担当		
澤 井 謙 一	取締役専務執行役員 営業本部長 営業支援部、お客様サービス部、 法人営業部、地方創生部担当		
飯 嶋 大 三	取締役常務執行役員 市場営業部、市場業務部担当		
池 田 知 行	取締役常務執行役員 リスク管理部、コンプライアンス部担当		
水 嶋 和 彦	取締役常務執行役員 営業支援部、信託コンサルティング部、 ローン営業部、個人営業部、 資産運用サポート部担当		
菅 生 讓 二	取締役常務執行役員 審査部、企業サポート部担当		
高 津 典 生	取締役執行役員 事務企画部、システム部、 業務集中部、事務サービス部担当		
稲 村 幸 仁	取締役執行役員 働き方改革推進部、経営管理部、 人材育成部、ダイバーシティ推進部担当		
矢 崎 豊 國	取締役（社外取締役）		
田 島 優 子	取締役（社外取締役）	株式会社九州フィナンシャルグループ 監査役（社外監査役） 東京海上日動あんしん生命保険株式会社 監査役（社外監査役）	
高 山 靖 子	取締役（社外取締役）	日本曹達株式会社取締役（社外取締役） 三菱商事株式会社監査役（社外監査役） 株式会社資生堂顧問	
大久保 壽 一	常勤監査役		
山 添 和 雄	常勤監査役（社外監査役）		
福 田 一 雄	常勤監査役（社外監査役）		
福 島 一 嘉	監査役		(注3)
白 戸 章 雄	監査役（社外監査役）		

- (注) 1. 平成28年6月28日開催の第110期定時株主総会終結の時をもって、取締役専務執行役員大久保壽一及び取締役常務執行役員波多野彰一は辞任しております。
2. 当行は、株式会社東京証券取引所に対して、取締役矢崎豊國、田島優子、高山靖子、及び監査役山添和雄、福田一雄、白戸章雄を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
3. 監査役福島一嘉は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(ご参考) 当行は、執行役員制度を採用しております。執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く）の氏名、地位及び担当は次のとおりであります。(年度末現在)

氏 名	地 位 及 び 担 当
木 原 新 二	常務執行役員 本店営業部長
佐 立 成 信	執行役員 東京営業部長
麻 生 博 章	執行役員 中央支店長兼京成駅前支店長
高 橋 正	執行役員 成田支店長
宮 内 繁 男	執行役員 船橋支店長
石 井 俊 一	執行役員 働き方改革推進部長
若 林 純 也	執行役員 リスク管理部長
真 木 学	執行役員 監査部長
米 本 努	執行役員 営業支援部長
細 貝 隆 之	執行役員 広報CSR部長

2 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区 分	支 給 人 数	報 酬 等
取 締 役	17人	541
監 査 役	7人	106
計	24人	647

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 株主総会で定められた取締役の報酬限度額は年額560百万円以内、監査役の報酬限度額は年額150百万円以内であります。また、取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬の額は、上記とは別枠にて年額140百万円以内であります。
3. 取締役に対する報酬等には、取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額99百万円を含んでおります。

4. 当行の取締役の報酬につきましては、透明性、公平性及び合理性を確保するため、独立社外取締役がメンバーとなっている経営諮問委員会で審議したうえで、取締役会が定める報酬規程に基づき、取締役会において決定しております。なお、当行の報酬体系は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた健全なインセンティブとして機能するように、中長期的な業績連動報酬として株式報酬型ストックオプションを割当てております。また、当行においては、金融機関としての健全性を重視する観点から、短期の業績に連動する報酬は導入していません。

○報酬額の決定方針

- 取締役の報酬は、固定部分である役位別固定報酬及び変動部分である株価連動報酬とする。但し、社外取締役については固定報酬のみとする。
- 役位別固定報酬は、役位毎の責任の重さに応じて支給する。
- 役位別固定報酬と株価連動報酬（株式報酬型ストックオプション）の構成比は80対20とする。

○報酬額の決定手続

- 取締役の報酬額は、株主総会の決議で定められた報酬枠総額の範囲内で、取締役会の決議をもって決定する。

5. 当行の監査役の報酬につきましては、独立性を確保するため、全額固定報酬とし、報酬額は監査役の協議により決定しております。

3 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
矢崎豊國	会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとしております。
田島優子	
高山靖子	
山添和雄	
福田一雄	
白戸章雄	

3. 社外役員に関する事項

1 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況	当行と当該兼職先との関係
田島優子	株式会社九州フィナンシャルグループ 監査役（社外監査役）	当行は同社に対し資本出資があります。
	東京海上日動あんしん生命保険株式会社 監査役（社外監査役）	当行と同社グループは相互に資本出資があるほか、通常の営業取引関係にあります。
高山靖子	日本曹達株式会社 取締役（社外取締役）	当行と同社は相互に資本出資があるほか、通常の営業取引関係にあります。
	三菱商事株式会社 監査役（社外監査役）	当行と同社は通常の営業取引関係にあります。
	株式会社資生堂 顧問	開示すべき関係はありません。

(注) 上記の資本出資につきましては、全て議決権保有割合1%未満であります。

2 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
矢崎豊國	3年9か月	当期開催の取締役会16回すべてに出席しております。	財務・会計及び経営全般に関する豊富な知識・経験を活かし、必要な発言を適宜行っております。
田島優子	1年9か月	当期開催の取締役会16回すべてに出席しております。	法律及び経営全般に関する豊富な知識・経験を活かし、必要な発言を適宜行っております。
高山靖子	1年9か月	当期開催の取締役会16回すべてに出席しております。	経営全般に関する豊富な知識・経験を活かし、必要な発言を適宜行っております。
山添和雄	3年9か月	当期開催の取締役会16回すべてに、また監査役会14回すべてに出席しております。	金融（財務・会計を含む）及び経営全般に関する豊富な知識・経験を活かし、必要な発言を適宜行っております。
福田一雄	3年9か月	当期開催の取締役会16回すべてに、また監査役会14回すべてに出席しております。	金融（財務・会計を含む）及び経営全般に関する豊富な知識・経験を活かし、必要な発言を適宜行っております。
白戸章雄	5年9か月	当期開催の取締役会16回すべてに、また監査役会14回すべてに出席しております。	千葉県行政に関する豊富な知識・経験を活かし、必要な発言を適宜行っております。

3 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	6人	102	—

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

4 社外役員の意見

該当事項はありません。

4. 当行の株式に関する事項

1 株式数	発行可能株式総数	2,500,000千株
	発行済株式の総数	875,521千株

(注) 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2 当年度末株主数	32,718名
-----------	---------

3 大株主

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	千株 43,000	% 5.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	36,053	4.51
日本生命保険相互会社	26,870	3.36
第一生命保険株式会社	26,230	3.28
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	24,537	3.07
明治安田生命保険相互会社	18,291	2.29
住友生命保険相互会社	17,842	2.23
株式会社三菱東京UFJ銀行	17,707	2.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	15,325	1.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	13,981	1.75

(注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数(77,761千株)を控除のうえ算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

5. 当行の新株予約権等に関する事項

1 事業年度の末日において当行の会社役員が有している当行の新株予約権等

	新株予約権等の内容の概要	新株予約権等を有する者の人数
取締役 (社外役員を除く。)	① 名称：株式会社千葉銀行 第1回新株予約権 ② 新株予約権の数：540個 ③ 目的となる株式の種類及び数：普通株式 54,000株 ④ 新株予約権の行使期間：平成22年7月21日から 平成52年7月20日まで ⑤ 権利行使価格（1株当たり）：1円	2人
	① 名称：株式会社千葉銀行 第2回新株予約権 ② 新株予約権の数：580個 ③ 目的となる株式の種類及び数：普通株式 58,000株 ④ 新株予約権の行使期間：平成23年7月21日から 平成53年7月20日まで ⑤ 権利行使価格（1株当たり）：1円	2人
	① 名称：株式会社千葉銀行 第3回新株予約権 ② 新株予約権の数：813個 ③ 目的となる株式の種類及び数：普通株式 81,300株 ④ 新株予約権の行使期間：平成24年7月21日から 平成54年7月20日まで ⑤ 権利行使価格（1株当たり）：1円	3人
	① 名称：株式会社千葉銀行 第4回新株予約権 ② 新株予約権の数：668個 ③ 目的となる株式の種類及び数：普通株式 66,800株 ④ 新株予約権の行使期間：平成25年7月20日から 平成55年7月19日まで ⑤ 権利行使価格（1株当たり）：1円	5人
	① 名称：株式会社千葉銀行 第5回新株予約権 ② 新株予約権の数：939個 ③ 目的となる株式の種類及び数：普通株式 93,900株 ④ 新株予約権の行使期間：平成26年7月19日から 平成56年7月18日まで ⑤ 権利行使価格（1株当たり）：1円	7人
	① 名称：株式会社千葉銀行 第6回新株予約権 ② 新株予約権の数：961個 ③ 目的となる株式の種類及び数：普通株式 96,100株 ④ 新株予約権の行使期間：平成27年7月18日から 平成57年7月17日まで ⑤ 権利行使価格（1株当たり）：1円	10人
	① 名称：株式会社千葉銀行 第7回新株予約権 ② 新株予約権の数：2,267個 ③ 目的となる株式の種類及び数：普通株式 226,700株 ④ 新株予約権の行使期間：平成28年7月21日から 平成58年7月20日まで ⑤ 権利行使価格（1株当たり）：1円	10人
	社外取締役	—
監査役	—	—

2 事業年度中に使用人等に交付した当行の新株予約権等

	新株予約権等の内容の概要	新株予約権等を交付した者の人数
執行役員	① 名称：株式会社千葉銀行 第7回新株予約権 ② 新株予約権の数：1,387個 ③ 目的となる株式の種類及び数：普通株式 138,700株 ④ 新株予約権の行使期間：平成28年7月21日から 平成58年7月20日まで ⑤ 権利行使価格（1株当たり）：1円	10人
使用人	—	—
子会社及び子法人等の会社役員及び使用人	—	—

6. 会計監査人に関する事項

1 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
新日本有限責任監査法人	73	(注2) (注3) (注4)
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 南波秀哉		
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 久保暢子		
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田島昇		

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 会計監査人の報酬等について監査役が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績の分析・評価を行い、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務は、財務に関する相談業務等であります。

なお、当該業務に係る報酬等は6百万円であります。

4. 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の概要

(1) 処分の対象者

新日本有限責任監査法人

(2) 処分の内容

契約の新規の締結に関する業務の停止 3月

(平成28年1月1日から同年3月31日まで)

(3) 処分理由

- ア. 新日本有限責任監査法人は、他社の財務書類の監査において、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。
 - イ. 新日本有限責任監査法人の運営が著しく不当と認められた。
5. 当行、子会社及び子法人等が支払うべき会計監査人に対する報酬等の合計額は97百万円であります。
6. 上記の金額は、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 責任限定契約

該当事項はありません。

3 会計監査人に関するその他の事項

イ. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当行は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定に従い、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

- ロ. 会社法第444条第3項に規定する大会社である場合には、銀行の会計監査人以外の公認会計士（公認会計士法第16条の2第5項に規定する外国公認会計士を含む。）又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）が、銀行の重要な子会社及び子法人等の計算関係書類（これに相当するものを含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）をしているときは、その事実該当事項はありません。

7. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

8. 業務の適正を確保する体制

1 業務の適正を確保する体制の整備についての決議の内容

当行は、業務の適正を確保する体制の整備に係る基本方針を、取締役会において次のとおり決議しております。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 「千葉銀行の企業倫理」や「行動指針」を定めた「コンプライアンス規程」を制定し、役職員の行動指針を明確にするとともに、具体的な手引書である「コンプライアンス・マニュアル」を通じ、その徹底を図る。
 - ロ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力とは断固として対決し、関係を遮断する。

- ハ. コンプライアンスに関する重要事項を審議する「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、コンプライアンス統括部署を定める等、コンプライアンス体制を整備する。
- 二. コンプライアンス充実のための実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を定期的に策定して、これを実施する。
- ホ. 取締役会は、コンプライアンスに関する重要事項の決定を行うとともに、定期的にコンプライアンスに関する報告を受ける。
- へ. 監査役及び業務執行部門から独立した内部監査部署は、コンプライアンス体制の有効性及び適切性等、コンプライアンスに関する監査を行う。
- ト. 役職員の法令違反等に関する通報を職員等から直接受け付ける内部通報制度を整備し、制度に基づいて通報を行った職員等に不利益な取扱いを行わないようにするなど適切な運用を図る。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報については、法令の定めによるほか、行内規程により議事録・稟議書等の重要な文書等を適切かつ確実に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
イ. 「リスク管理の基本方針」及び各種リスク管理規程を定め、各種リスクの管理部署及び当行全体のリスクの統合管理部署を明確にする等、リスク管理体制を整備する。
ロ. 取締役会は、リスク管理に関する重要事項の決定を行うとともに、定期的にリスク管理に関する報告を受ける。
- ハ. 監査役及び内部監査部署は、リスク管理体制の有効性及び適切性等、リスク管理に関する監査を行う。
- 二. 大規模災害、大規模システム障害等、不測の事態を想定した危機管理計画を策定し、必要に応じて訓練を実施する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
イ. 取締役会において中期経営計画・営業施策等重要な職務の執行を決定するとともに、その進捗等について報告を受ける。
ロ. 取締役会決議により定める取締役に構成する「経営会議」において、取締役の職務の執行に関する事項を幅広く協議する。
- ハ. 執行役員制度の採用により、意思決定及び取締役の監督機能と、業務執行機能を分離し、意思決定及び業務執行の迅速化・効率化を図る。
- 二. 取締役の職務の執行については、「組織規程」、「職務権限規程」、「業務分掌規程」等において執行権限・執行手続等を定め、効率的な業務運営を図る。
- ⑤ 当行及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
イ. 当行及びその子会社から成る企業集団（以下「当行グループ」という。）における業務の適正を確保するため、当行は子会社各社（以下「各社」という。）に対し、必要に応じて取締役及び監査役を派遣し、一体的な管理体制を整備する。

- ロ. 各社は、当行のコンプライアンス規程、各種リスク管理規程等に準じて諸規程を定めるとともに、各社のコンプライアンスやリスク管理を当行の管理部署が統括する体制とし、さらに、当行の内部監査部署が各社の内部監査を実施して、当行グループ全体の業務の適正を確保する。
- ハ. 各社の重要な業務執行にあたっては、当行へ適時・適切に協議・報告を行う体制とするとともに、当行と各社の役員が定期的に意見交換を行い当行グループの経営課題について情報を共有化する。
- ニ. 当行及び各社は、相互に不利益を与えないよう銀行法の定めるアームズレングスルールを遵守する。
- ホ. 当行及び各社は、財務報告に係る内部統制規程を制定するとともに、内部統制統括部署を定める等、財務報告の信頼性確保のための体制を整備する。
- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - イ. 監査役の指揮命令のもとで監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役補助者を任命する。
 - ロ. 監査役補助者は業務執行に係る役職を兼務しないこととするとともに、人事異動等については、監査役の同意を得ることとし、取締役からの独立性を確保する。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - イ. 取締役は、当行に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告する。
 - ロ. 前記に関わらず、監査役会は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ. 取締役会ほか重要会議への出席、内部監査部署・会計監査人との連携等を通じ、監査役の監査の実効性を確保する。
 - ロ. 代表取締役は監査役と定期的に意見交換を行い、相互認識と信頼関係を維持する。
- ハ. 監査役の職務の執行に必要な費用は、監査役の請求に応じて当行が負担する。

2 業務の適正を確保する体制の運用状況の概要

当事業年度における当行の業務の適正を確保する体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

① 取締役の職務の執行

「定時取締役会」を12回、「臨時取締役会」を4回開催し、中期経営計画の策定など重要な業務執行の決定を行うとともに、取締役の職務執行の監督を適切に行っております。また、社外取締役の知見を活用するため、同取締役3名が委員となっている「経営諮問委員会」を2回開催いたしました。さらに、取締役会において指名された取締役で構成される「経営会議」や、取締役及び執行役員で構成される「業務執行会議」を合計46回開催し、取締役の職務の執行に関する事項を幅広く協議しております。(基本方針①、②、③、④)

② リスク管理体制

「ALM委員会」を12回、「信用リスク管理委員会」を4回、「オペレーショナル・リスク管理委員会」を4回開催し、リスク毎の対応方針を協議いたしましたほか、四半期毎に「統合的リスク管理の状況」、

半期毎に「市場・流動性リスクの状況」、「信用リスクの状況」等を取締役会へ報告いたしました。また、サイバーセキュリティに関する態勢整備を進めたほか、危機的な事態の発生を想定した対策本部立上げ訓練や重要業務取扱訓練等を実施いたしました。(基本方針③イ、ロ、ニ)

③ コンプライアンス体制

「コンプライアンス・プログラム」を取締役会で策定いたしましたほか、「コンプライアンス委員会」を12回開催し、同プログラムの実施状況やコンプライアンス違反に係る真因分析にもとづく再発防止策の検討などについて、都度審議を行い、重要な事項を取締役会へ報告いたしました。また、内部通報窓口を追加設置し、さらなる態勢強化を進めるとともに、通報者保護ルールを適切に運用いたしました。(基本方針①イ～ホ、ト)

④ 当行グループにおける業務の適正の確保

各社への取締役及び監査役の派遣、当行の管理部署による各社のコンプライアンスやリスク管理の統括、当行の内部監査部署による各社への内部監査の実施等により、当行グループにおける業務の適正の確保に努めております。また、各社の重要な業務執行について、当行へ適時・適切に協議・報告を受けましたほか、定期的な意見交換を行うなど、各社の管理・支援の強化に取り組みました。(基本方針⑤)

⑤ 監査役監査の実効性の確保

監査役会設置会社の形態を採用し、監査役は、取締役会をはじめとする重要会議への出席、重要書類の閲覧、本部・支店への往査、取締役・部長へのヒアリング、グループ監査役会議等をつうじ、客観的・合理的な監査を実施いたしました。また、監査役は、代表取締役及び社外取締役と定期的に意見交換を行っております。なお、監査役は、内部監査部署、会計監査人と十分な連携を確保しております。(基本方針①ハ、③ハ、⑥、⑦、⑧)

9. 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

10. 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

11. 会計参与に関する事項

該当事項はありません。

12. その他

該当事項はありません。

計算書類等

■ 第111期末 (平成29年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
現金預け金	1,802,733
現金	110,965
預け金	1,691,768
コールローン	154,078
買現先勘定	14,999
買入金銭債権	11,741
特定取引資産	129,232
商品有価証券	7,850
特定金融派生商品	19,991
その他の特定取引資産	101,389
金銭の信託	21,140
有価証券	2,373,637
国債	660,059
地方債	414,854
社債	338,174
株式	246,781
その他の証券	713,767
貸出金	9,305,388
割引手形	14,254
手形貸付	141,466
証書貸付	8,515,618
当座貸越	634,049
外国為替	4,563
外国他店預け	3,654
買入外国為替	190
取立外国為替	719
その他資産	79,287
前払費用	162
未収収益	12,150
先物取引差入証拠金	1,212
先物取引差金勘定	7
金融派生商品	5,734
金融商品等差入担保金	26,778
その他の資産	33,240
有形固定資産	96,120
建物	29,098
土地	60,952
建設仮勘定	676
その他の有形固定資産	5,392
無形固定資産	10,752
ソフトウェア	8,214
その他の無形固定資産	2,538
前払年金費用	718
支払承諾見返	44,988
貸倒引当金	△ 23,123
資産の部合計	14,026,259

科 目	金 額
負債の部	
預金	11,565,778
当座預金	254,890
普通預金	7,188,920
貯蓄預金	247,038
通知預金	5,452
定期預金	3,583,503
その他の預金	285,973
譲渡性預金	478,992
コールマネー	250,000
債券貸借取引受入担保金	318,992
特定取引負債	16,474
商品有価証券派生商品	6
特定金融派生商品	16,467
借入金	277,646
借入金	277,646
外国為替	692
売渡外国為替	340
未払外国為替	352
社債	117,267
信託勘定借	62
その他負債	53,245
未決済為替借	59
未払法人税等	6,192
未払費用	9,828
前受収益	2,124
金融派生商品	11,582
金融商品等受入担保金	5,608
資産除去債務	215
その他の負債	17,633
退職給付引当金	19,140
睡眠預金払戻損失引当金	2,920
ポイント引当金	268
繰延税金負債	24,577
再評価に係る繰延税金負債	10,930
支払承諾	44,988
負債の部合計	13,181,978
純資産の部	
資本金	145,069
資本剰余金	122,134
資本準備金	122,134
利益剰余金	514,303
利益準備金	50,930
その他利益剰余金	463,373
固定資産圧縮積立金	230
別途積立金	410,971
繰越利益剰余金	52,172
自己株式	△ 52,219
株主資本合計	729,287
その他有価証券評価差額金	102,326
繰延ヘッジ損益	1,510
土地再評価差額金	10,733
評価・換算差額等合計	114,570
新株予約権	423
純資産の部合計	844,280
負債及び純資産の部合計	14,026,259

■ 第111期 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経常収益		201,230
資金運用収益	137,720	
貸出金利息	105,911	
有価証券利息配当金	27,744	
コールローン利息	1,475	
買現先利息	0	
債券貸借取引受入利息	1	
預け金利息	2,474	
その他の受入利息	112	
信託報酬	2	
役務取引等収益	39,444	
受入為替手数料	7,587	
その他の役務収益	31,857	
特定取引収益	2,590	
商品有価証券収益	727	
特定取引有価証券収益	141	
特定金融派生商品収益	1,676	
その他の特定取引収益	45	
その他業務収益	5,447	
外国為替売却益	1,458	
国債等債券売却益	3,039	
国債等債券償還益	18	
金融派生商品収益	931	
その他の業務収益	0	
その他経常収益	16,025	
貸倒引当金戻入益	5,039	
償却債権取立益	2,051	
株式等売却益	1,576	
金銭の信託運用益	83	
その他の経常収益	7,274	
経常費用		131,224
資金調達費用	16,558	
預金利息	4,476	
譲渡性預金利息	1,568	
コールマネー利息	△ 244	
売現先利息	0	
債券貸借取引支払利息	1,262	
借入金利息	977	
社債利息	2,092	
金利スワップ支払利息	5,044	
その他の支払利息	1,380	
役務取引等費用	20,343	
支払為替手数料	1,458	
その他の役務費用	18,885	
その他業務費用	4,237	
国債等債券売却損	4,219	
国債等債券償却	17	
営業経費	84,483	
その他経常費用	5,602	
貸出金償却	2,637	
株式等売却損	3	
株式等償却	8	
金銭の信託運用損	346	
その他の経常費用	2,604	
経常利益		70,005

(単位：百万円)

科 目	金 額	
特別利益		33
固定資産処分益	33	
特別損失		1,034
固定資産処分損	763	
減損損失	270	
税引前当期純利益		69,004
法人税、住民税及び事業税	17,218	
法人税等調整額	3,167	
法人税等合計		20,385
当期純利益		48,619

■ 第111期末(平成29年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
現金預け金	1,806,514
コールローン及び買入手形	154,078
買現先勘定	14,999
買入金銭債権	21,626
特定取引資産	129,820
金銭の信託	28,140
有価証券	2,381,490
貸出金	9,268,854
外国為替	4,563
その他資産	144,579
有形固定資産	101,185
建物	30,390
土地	63,771
建設仮勘定	676
その他の有形固定資産	6,345
無形固定資産	10,942
ソフトウェア	8,391
その他の無形固定資産	2,550
繰延税金資産	5,326
支払承諾見返	56,172
貸倒引当金	△ 32,551
資産の部合計	14,095,743

科 目	金 額
負債の部	
預金	11,550,592
譲渡性預金	434,192
コールマネー及び売渡手形	250,000
債券貸借取引受入担保金	318,992
特定取引負債	16,474
借入金	279,442
外国為替	692
社債	117,267
信託勘定借	62
その他負債	108,149
退職給付に係る負債	22,838
役員退職慰労引当金	169
睡眠預金払戻損失引当金	2,920
ポイント引当金	506
特別法上の引当金	22
繰延税金負債	25,765
再評価に係る繰延税金負債	10,930
支払承諾	56,172
負債の部合計	13,195,193
純資産の部	
資本金	145,069
資本剰余金	122,134
利益剰余金	566,050
自己株式	△ 52,219
株主資本合計	781,033
その他有価証券評価差額金	109,427
繰延ヘッジ損益	1,510
土地再評価差額金	10,733
退職給付に係る調整累計額	△ 2,577
その他の包括利益累計額合計	119,093
新株予約権	423
純資産の部合計	900,550
負債及び純資産の部合計	14,095,743

■ 第111期 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) 連結損益計算書 (単位: 百万円)

科 目	金 額	
経常収益		227,811
資金運用収益	135,533	
貸出金利息	106,049	
有価証券利息配当金	25,282	
コールローン利息及び買入手形利息	1,475	
買現先利息	0	
債券貸借取引受入利息	1	
預け金利息	2,478	
その他の受入利息	246	
信託報酬	2	
役務取引等収益	48,282	
特定取引収益	4,825	
その他業務収益	5,464	
その他経常収益	33,702	
貸倒引当金戻入益	5,303	
償却債権取立益	2,071	
その他の経常収益	26,328	
経常費用		150,207
資金調達費用	16,589	
預金利息	4,476	
譲渡性預金利息	1,561	
コールマネー利息及び売渡手形利息	△244	
売現先利息	0	
債券貸借取引支払利息	1,262	
借入金利息	978	
社債利息	2,092	
その他の支払利息	6,461	
役務取引等費用	17,871	
その他業務費用	4,237	
営業経費	90,368	
その他経常費用	21,141	
その他の経常費用	21,141	
経常利益		77,604
特別利益		38
固定資産処分益	38	
特別損失		1,036
固定資産処分損	765	
減損損失	270	
税金等調整前当期純利益		76,606
法人税、住民税及び事業税	20,050	
法人税等調整額	3,826	
法人税等合計		23,876
当期純利益		52,730
親会社株主に帰属する当期純利益		52,730

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月8日

株式会社千葉銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南 波 秀 哉 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久 保 暢 子 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 島 昇 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社千葉銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第111期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月8日

株式会社千葉銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南 波 秀 哉 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久 保 暢 子 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 島 昇 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社千葉銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社千葉銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第111期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月9日

株式会社 千葉銀行 監査役会

常勤監査役	大久保 壽	一	Ⓔ
常勤監査役（社外監査役）	山 添 和 雄		Ⓔ
常勤監査役（社外監査役）	福 田 一 雄		Ⓔ
監 査 役	福 島 一 嘉		Ⓔ
監 査 役（社外監査役）	白 戸 章 雄		Ⓔ

以 上